

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

金融円滑化法の期限切れに関するセミナー及び社会保険の加入に
関する下請指導ガイドラインについての説明会の開催について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、金融円滑化法が平成25年3月31日を以て期限切れとなることから、
地域建設業に与える影響が大きいことが予想されるため、国土交通省及び一般
財団法人建設業振興基金との共催により、標記セミナーが別添のとおり開催さ
れることとなりました。

併せて、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの趣旨や内容に関す
る説明も同日行われます。

つきましては、参加ご希望の方は別紙申込書により直接お申し込み下さるよ
うお願い申し上げます。

なお、説明内容のうち、「金融円滑化法の期限切れへの建設企業がとるべき
対応について」及び「社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに関する
説明について」は、後日、以下のページにて配信されますことを申し添えます。

※配信ページアドレス

<http://www.ustream.tv/channel/kenryushin01>